

生物多様性企業セミナー

「生命（いのち）のにぎわい調査団」の調査から 生きもののネットワークを考える

～企業・事業者と持続可能な社会・地域づくりへ向けて～



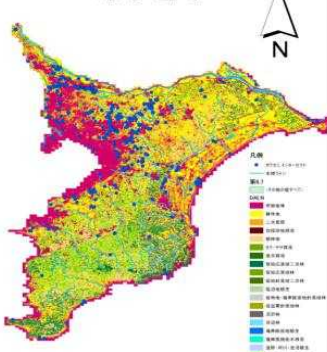
2014年2月18日（火）

千葉県自然保護課生物多様性センター



この事業は、「国連生物多様性の10年」
日本委員会（UNDB-J）が推奨する事業として
認定を受けています。

カワセミ



柴田 瑠璃子 しばた るり子



説明の流れ



1) 千葉県の生物多様性を守るために

「生命（いのち）のにぎわい調査団」の調査からわかってきたこと

2) 生きもののネットワークを考える

⇒生物の生息・生育地図を作る→生物多様性評価地図へ

3) 企業・事業者が、地域の中で、多様な主体との連携・協働する取組 を考える

○自社の事業活動と生物多様性との関わりをツールを使って知る

○参考となる企業の取組を知る→地域で一步踏み出す **活動**として取組む

社外の多様な主体と連携・協働する（提案）希少種の保護、外来生物の駆除

1) 千葉県生物多様性を守るために

県民参加型の生物モニタリング調査と普及啓発

多様な主体との連携で、モニタリング調査・データ収集

○情報の収集・管理・提供

- ・ 生物多様性地理情報システムの構築・運用
- ・ 「生命(いのち)のにぎわい調査団」

- ・ 県民参加型調査による生息・生育地図
- ・ 調査フォーラム、写真コンクール
- ・ 現地研修会、調査団通信

現地研修会の様子



- ・ 生きものの調査を通じて、県内の自然の状態を知り、今ある生きものたちとそのすみかをどうやって守っていくかをみんなで考えるために、

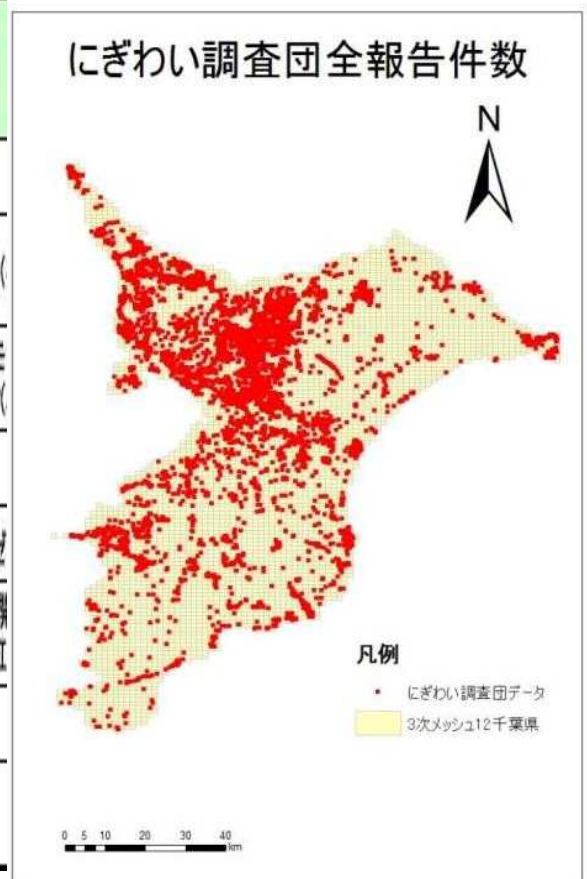
平成20年夏の「調査団」発足 5年6か月経過

886名 (平成26年2月現在)

調査対象57種(発見報告、季節報告)と調査対象以外の希少な生きもの等の発見報告が、累計約29,000件、希少種の写真など

調査対象種57: 在来種、外来種、季節報告

対象生物	発見報告		
	千葉県に元々いたもの	千葉県に入ってきたもの	
哺乳類	イタチ	アライグマ、イノシシ	
鳥類	キジ、カワセミ、ミヤコドリ、オオバン、セッカ、アマサギ	コジュケイ	ウグイス(初鳴き)、ツバメ
両生類	ニホンアカガエル、ヤマアカガエル、アカハライモリ	ウシガエル、アフリカツメガエル、ヌマガエル	アズマヒキガエル(卵)、モトウキョウサンショウウオ
爬虫類	ニホントカゲ、ニホンヤモリ		
昆虫	ヤマトタマシ、ミノムシ類	ナガサキアゲハ、クマゼミ	ヒグラシ(初鳴)、ミンミンゼミ
植物	ハマヒルガオ、キンラン、ヤマユリ、リンドウ	オオキンケイギク、オオフサモ、ナガエツルノゲイトウ	ウメ(開花)、ソメイヨシノ(開イチョウ(紅葉)、カエデ(紅葉)
淡水生物	メダカ、スジエビ、サワガニ	ブルーギル、スクミンゴガイ	
海洋生物	ハリセンボン、スベスベマンジュウガニ、ツマジロナガウニ、マツモ	サキグロタマツメガイ	



2) 生きもののネットワークを考える

生物多様性の状態を評価する地図を作る

○生物が生育・生息している→生物多様性の状況を「見える化」する

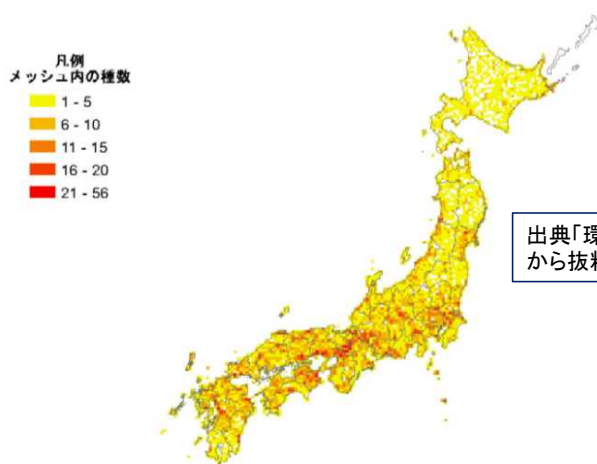
現在の生物の生息生育の状況、生物多様性の状態を地図にする。

生物多様性の損失＝危機の進行などの地理的な位置を的確に把握し、視覚的に示す。

○「共有する」普及啓発、合意形成、意思決定

8. 絶滅危惧種の確認種数

8-① 絶滅危惧種の確認種数（動物）



②保護地域と小規模で開発等に対して脆弱な生態系とのギャップ

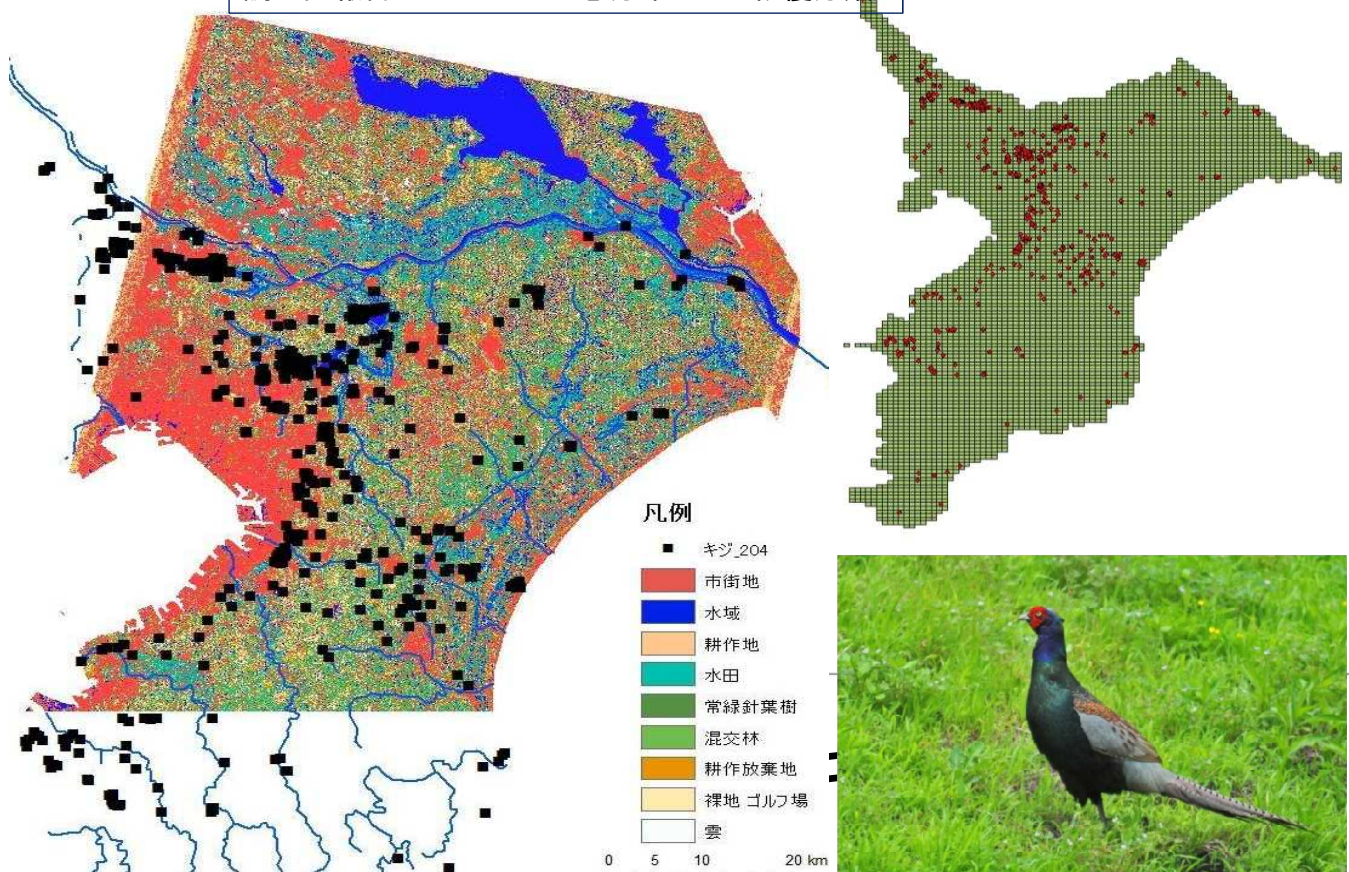
凡例
小規模だが重要な生態系とのギャップ

- 保護地域内
- 保護地域外

出典「環境省・生物多様性評価地図作成の手引き(案)」
から抜粋

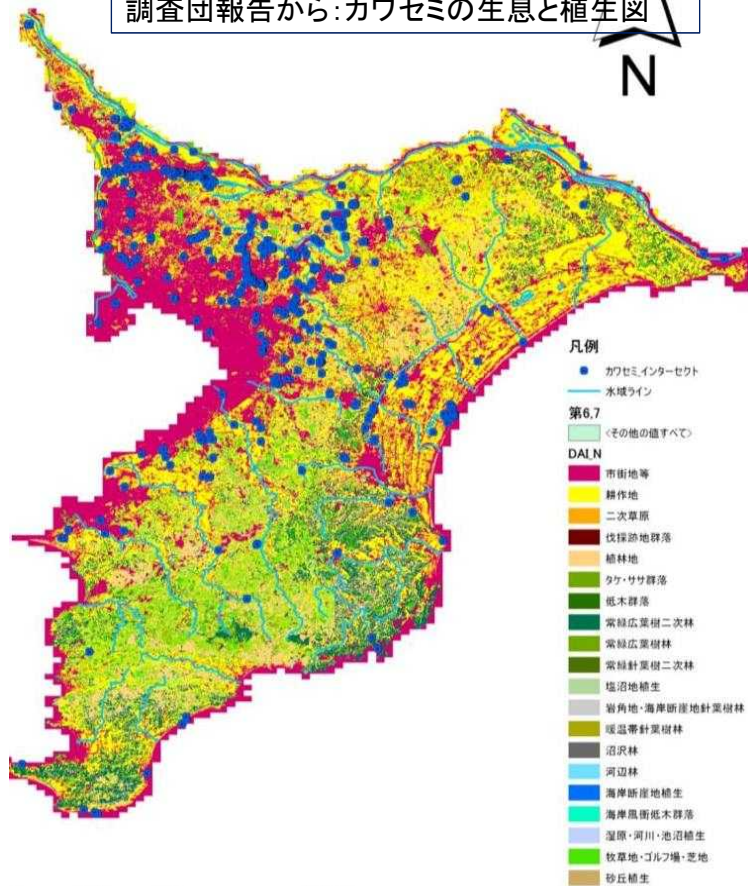
キジ

調査団報告から:キジの生息分布と土地被覆分類



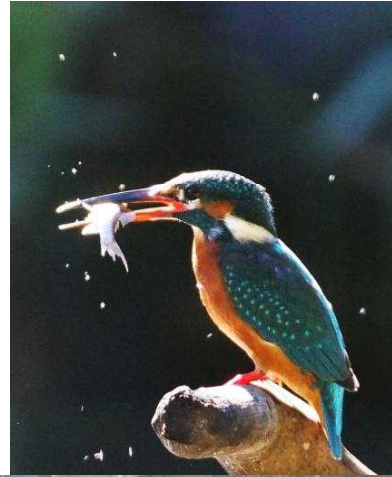
カワセミ

調査団報告から:カワセミの生息と植生図



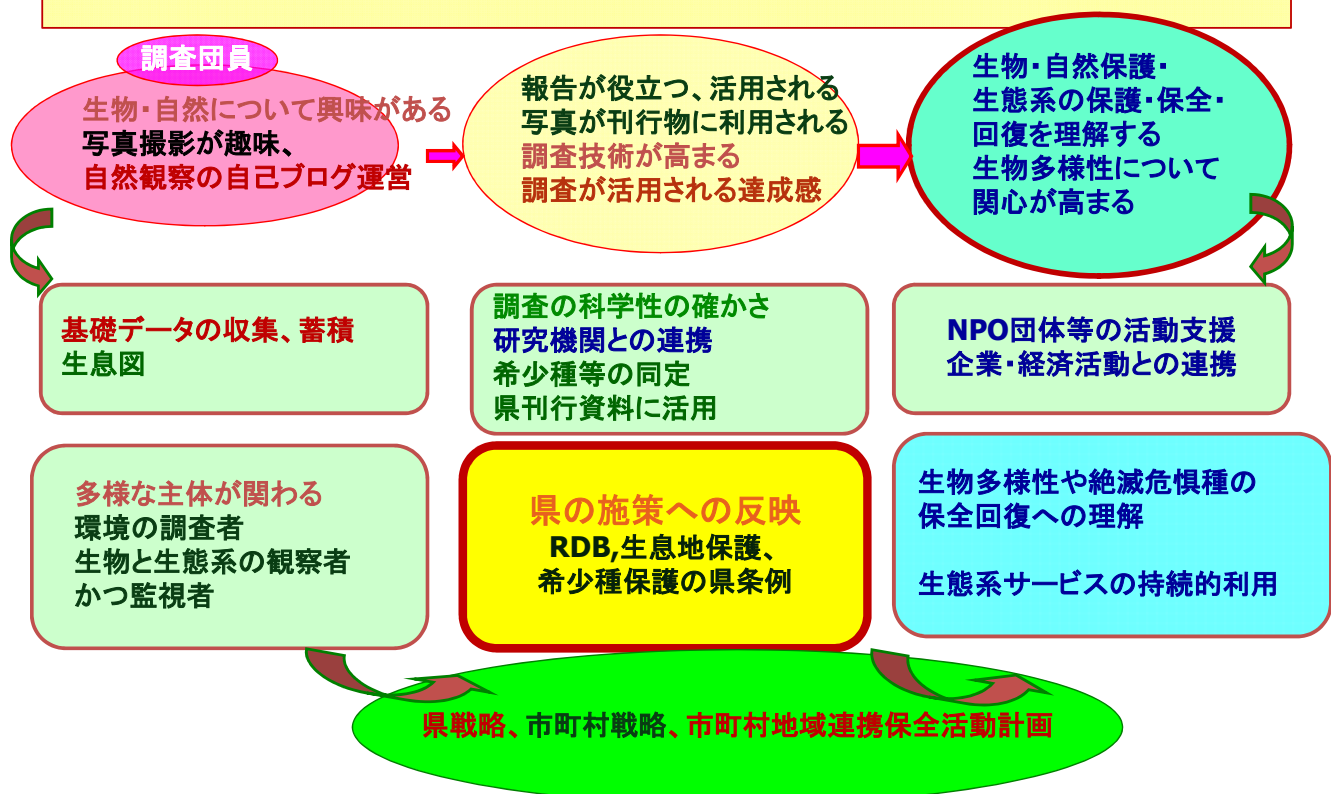
カワセミ 千葉県RDB C(要保護生物)

県内全域に留鳥として周年みられる。個体数は多くない。河川、用水路の改修護岸工事により、採食地や営巣地が減少している。採食場所である湿地を保全し、良好に維持し、生息地の回復を試みることも必要である。



調査団:県民参加型モニタリング調査の役割

何に役立っているか やる気、継続、情報の双方向交流
生きもののネットワークを知る、考える、役立つ



生命のにぎわい調査団等の普及啓発活動

団体名：千葉県生物多様性センター

連携主体：県民、博物館、企業、団体、市町村、大学



NDB-J

この事業は、「国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）」が推奨する事業として認定を受けています。

事業の概要

○本プロジェクトは、「生物多様性ちば県戦略」を推進するために、県民参加型の生物モニタリング「生命（いのち）のにぎわい調査団」や企業向けセミナー、連携大学との調査研究、市町村での巡回展示及び啓発図書の発行等を通して、幅広く生物多様性の普及啓発を展開しています。

○今後は、多様な主体との連携をさらに進め、また、主体間の協働やネットワークを強化するとともに、モニタリング結果を生物多様性地理情報システムGIS並びに普及啓発に活用するなど、活動の充実を目指していきます。

○関連する愛知目標 1、9、12、19

○URL <http://www.bdcchiba.jp/>



認定のポイント

①多様な主体の連携

県民（調査団員）、県立中央博物館、地元企業や大学（江戸川大学、千葉大学、東京大学、東京海洋大学、東京情報大学、東邦大学）など、多岐にわたるセクターと連携しています。

②取組の重要性

普及啓発活動や市民参加型モニタリングにより、生物多様性の保全に具体的な効果が期待されるほか、博物館研究員の協力や大学との連携研究など、事業を継続実施できる仕組みが整備されています。

③取組の広報の効果

調査団員の増加や大学・企業との連携など事業効果のさらなる向上が期待されるほか、他の地域でも同様の市民参加型調査が行われるようになることや大学等との保全活動の連携などが期待されます。

経済活動を持続させるさまざまな生態系サービスと財

生物多様性のめぐみ＝生態系サービスと利用

○資源（水、食料、燃料、原料、建築資材、医薬品、動植物等）

作物・家畜・魚等食料、水（飲料、工業用）、遺伝子資源、木や繊維、泥炭
食品や薬の材料・成分、製品の原材料、昆虫による作物の授粉

○環境の調節（大気、水、土壌、地形の安定等）

大気・気候の調節機能（酸素、二酸化炭素、気温、湿度、降水等）、
土壌侵食・自然災害の防止、水田や森林の洪水調節機能

○文化・精神（感性、安らぎ、信仰、教育、文化芸能等）的な価値・場所の提供、里地里山の管理と再活性化による人と自然の共生

森林浴、農里漁村の景観、祭り、山岳信仰、エコツアー、観光、郷土食

*** 生物多様性は私たちの社会・生活・産業の基盤である**

3) 企業・事業者が、地域の中で多様な主体と連携・協働する取組を考える

事業活動が地域の環境・生態系へ与える影響や関わりを知り、これから、どう関わっていくかを考えることが必要である。

- 事業活動は、開発、原料の調達から生産・製造そして流通・販売の全ての過程で生物多様性の生態系サービスへ影響を与えている。

マイナスの影響 資源の乱獲・過剰消費による生態系サービスの修復困難

開発・土地利用による生息地破壊 他

Ⓐ長期的な土地利用変化

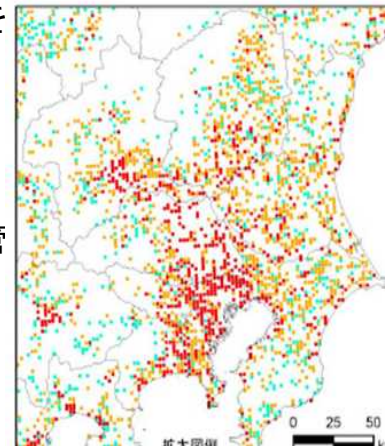
汚染(土壌、大気、水質)、温暖化ガス、廃棄物

凡例

- 森林から農地又は市街地へ変化
- 農地から市街地へ変化
- 農地から森林へ変化

プラスの影響 「事業者としての取組方針」＝本業の事業活動を通じた取組、環境管理、社外の自然保護活動への参加・貢献他全ての業種で、原料調達サプライチェーンから製造、輸送方法、販売・客先での商品の使用・廃棄までの**ライフサイクル**の中で、生物多様性に配慮した方法をとる。

多岐、多段階、広範囲にわたる事業活動をPDCAサイクルで管理することが必要である。



出典「環境省・生物多様性評価地図作成の手引き(案)」から抜粋 過去の開発により焼失した生態系

地域で生きもののネットワークをつくる

地域の生態系とのつながり

- ・ビオトープの創出
- ・保全地の修復・再現
- ・希少種の保全や再導入には必ず専門家と検討する。



千葉県ビオトープ推進マニュアル

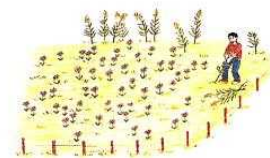
— 共にはぐくむ人と生物の豊かさ —



自然環境の保持・復元のタイプは、それぞれ3つに分類されます。

I. 保持するタイプ

① 保存型



現在の自然の姿を、そのままの状態に維持していくこと。

例：天然記念物(海浜植物、食虫植物群落)等

② 保全型



人が利用しながら、その自然の状態を保つこと。

例：谷津田の維持、雑木林の利用管理 等

③ 保護型



人為影響を排除しながら、変化する自然をあるがままに守ること。

例：立入制限区域、サンクチュアリ、社寺林 等

II. 復元するタイプ

④ 修復型



人手を加えることによって本来の自然に回復させること。

例：植生回復事業、廃田の再水田化 等

⑤ 再現型



歴史的状況の場所に本来の自然を復活させること。

例：都市再開発の自然園整備、水辺再生事業 等

⑥ 創出型



本来の自然状態にとらわれず、新しい自然をつくり出すこと。

例：埋立地での緑化整備、屋上緑化 等

<地域で、企業が生物多様性に対応するメリット>

- ・ 企業・事業所は**地域・まちづくりに関わる地域社会の一員**
- ・ 生物多様性の視点で事業活動を考える **生物多様性の主流化へ**
- ・ 社内から地域へ出る＝地域の生物多様性を守る活動の団体・人・行政など多様な主体と連携・協働する **・取組の公表・広報**
- ・ 製品への付加価値＝生物多様性配慮ブランド・**地域ブランド**の消費者・市場の支援、**持続可能な産業と社会へ**

<生物多様性に配慮しなかった場合の企業経営のリスク>

- ・ 原料の原産地の環境破壊や資源搾取から原材料不足、コスト増大、
- ・ 開発計画の停止、不買運動等の企業イメージ悪化
市場や消費者からの信用失墜、信用保証の格下げ
- ・ 生物多様性を活かしたビジネスチャンスに乗り遅れる 他

どうしたら生物多様性と事業活動の関わりがわかるのか？
ツールを使い、自社の事業活動と生物多様性の関わりを整理する



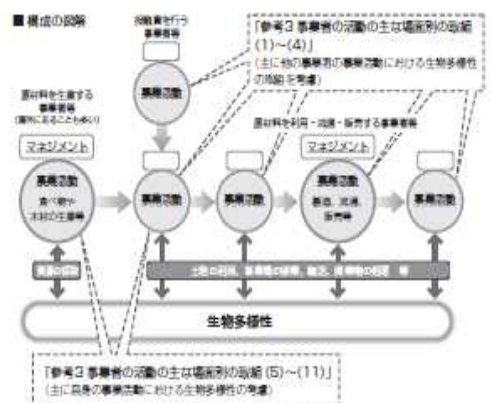
出典：環境省 民間参画ガイドライン

参考3 事業者の活動の主な場面別の取組

事業者が活動する様々な場面において、事業者は生物多様性と関わっています。ここでは、以下に示すような事業者の活動の主な場面について、事業者の活動が生物多様性に与える影響と、生物多様性の保全と持続可能な利用のための想定される取組、特に先進的と思われる取組の参考例を示しています。なお、ここに挙げられている参考例については、効果を上げるためには専門家との連携が必要なものも多く含まれています。

サプライチェーンや投資先等を通じて生物多様性と関わる場合((1)～(4))については、サプライヤーや投資先の事業者やプロジェクト等と生物多様性との関わり方に関する部(5)～(11))もあわせてご確認ください。

- | | | | |
|--------------|----------|---------------|------------|
| (1) 原材料調達 | (2) 販売 | (3) 投資先 | (4) 研究・開発 |
| (5) 海外の大規模事業 | (6) 土地利用 | (7) 非生物資源の開発 | (8) 事業場の構築 |
| (9) 生物資源の利用 | (10) 輸送 | (11) 野外における観光 | |



注) この図解は簡便さを分かりやすく示すためのもので、特に図解中の事業者の取組の優先順位は示されていない。実際には、それぞれの事業者の事業の性質、上記に照らして決める。

4. どのようなことに取り組んだらよいのか？

- (1) 自らの事業と生物多様性との関係を把握
取り組むべきことを明らかにするために、まずは、自らの事業が、直接的・間接的に、①どのような生物多様性の恵みに依存して成り立っているか、また、②生物多様性にどのような影響を与えているか、を把握するとよいでしょう。
- (2) 必要な取組の検討と実施
自らの事業と生物多様性との関係を把握した上で、①生物多様性の恵みに継続的に享受し得るにわたって事業を継続するために、また、②生物多様性に与えている負の影響を軽減するために、どのような取組が重要かを検討します。取組は、優先順位の高いものから順次取り組むことが望まれますが、着実に成果をあげていくために、実効可能性を勘案しながら段階的に取り組むアプローチにより進めていくとよいでしょう。
- (3) 取組を推進・継続するための体制整備
取組を推進・継続するための体制を、必要に応じて整備するとよいでしょう。
- (4) サプライヤーと協力する等取組範囲の順次拡大の検討
可能であれば、サプライヤー等と協力した取組を行うなど、取組範囲の拡大も順次検討するとよいでしょう。

5. 取り組む際のアプローチ

- (1) 生物多様性に及ぼす影響の回避あるいは最小化
事業活動により生物多様性に影響が及ぶ場合には、それを回避もしくは最小化するための方策を検討し、必要対策をとることが必要です。
- (2) 予防的・順応的取組の採用
生物多様性の維持増進は、本質的に不確実な要素も多く、一度損なわれると回復が困難です。
事業の実施に当たって、生物多様性への重大かつ不可逆的な影響が懸念される場合には、科学的裏付けが不十分であっても知照を先送りせず、懸念安全側に立て、予

出典：環境省

自然と共生する世界の実現に向けて

地球規模で生物多様性の損失と劣化が進み、取り返しのつかない事態を招くおそれがあるとの危機感の中、2010年に愛知県名古屋市で生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)が開かれ、2011年以降の世界目標である愛知目標が採択されました。私たちの将来の世代のためにも、生物多様性を守り、持続的に利用していく責任があります。



国連生物多様性の10年

2011年から2020年までの10年間は日本が提議し、国連が定めた「国連生物多様性の10年」です。世界的に生物多様性の喪失が速まることが危惧されている現状を踏まえ、愛知目標の達成に向けて、国際社会のあらゆるセクターが連携して生物多様性の回復に重点的に取り組む期間です。

国連生物多様性の10年日本委員会

国連生物多様性の10年を受け、2011年2月に、経済界、市民団体、自治体、専門家などの多様なセクターが参画して、「国連生物多様性の10年日本委員会」が設立されました。生物多様性の主眼化を目標し、様々な取組を進めています。



出典『名古屋商工会議所』 企業が「愛知目標」「名古屋議定書」「民間部門の参画」に どのように貢献したらよいか丁寧に説明されている
事業活動と生物多様性の関連の把握の仕方、取組む考え方



事業活動と生物多様性とのかかわりによるグループ分けと

ステップ1

生態多様性とのかわりにより5グループに分類します。
下記のⅠ、Ⅱ、Ⅲの順に基えて、当社が該当するグループを
確認します。(複数のグループに所属することもあります。)

質問 1 動物、植物、微生物などの生物資源(遺伝資源を含む)を原材料や資源として利用していますか？

選択肢① 利用している
【グループ1】 (食品・医薬品・繊維・木材・製紙などの製造業、建設業、印刷業、バイオマス製造業等)

選択肢② 利用している
 (グループ3) (生物資源に関連する環境、飲食関係)

[illegible]

【グループ3】製造業(金属・機械等)、生物資源に関連しない流通業、サービス業(金融・保険・運輸・通信・娯楽等) (10～19%)

映、運輸、国旅、専門サービス等)

問題Ⅱ 大規模宅地・リゾート開発・工業用地・土石採取等、生態系に影響を及ぼす大規模な土地利用の継続的実施に際してはどのような点に注意が必要か？

または、水運、陸運の間に、個体的外来種の移

ステップ2

愛知目標や名古屋議定書の採択事項を踏まえ、グループごとの基本的な考え方を整理しましょう。

●事業活動と生

- 事業活動と愛知目標との関連を検討し、生物資源の持続可能な利用の力を高めよう。
- 遺伝資源を扱う業種においては、名古屋議定書にも着目し、得られる利益の公正かつ公平な配分についても、適切に対応を取らなければならない。
- その他、地域における生態系保全活動への参加も有効です。

●農産物や水産物

- 環境認証商品の利用や産地産源など環境に資する取り組みを増やし、可能な利用に
- 取引先の商品の生産地において、生物資源の保全や持続

●国工ネ。省
保全に貢献す

●一見、生物多様性とは無関係に見える機械・金属加工等の業種において

- 国エネや省エネ、環境や資源
- 生態系の保全

●地域における生態系保全活動への参画も有効です。

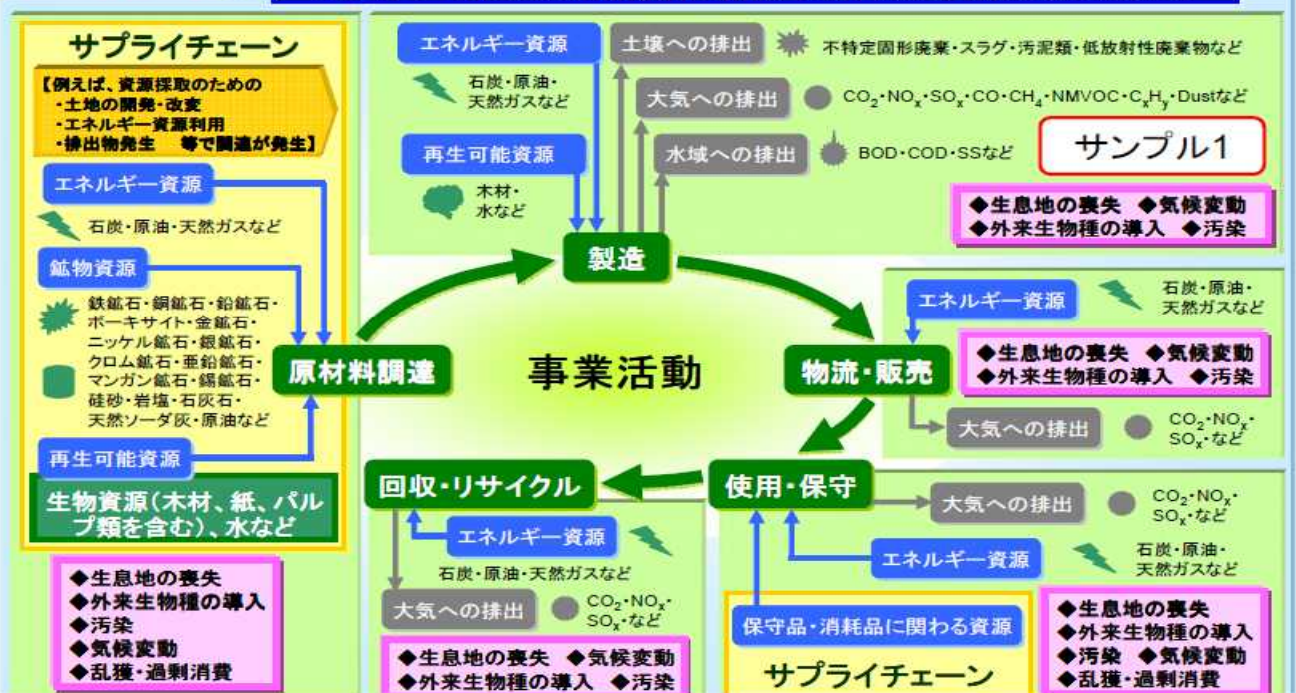
「チェックシート」①

【グループ1・グループ2など生物資源への依存度が高く、警知目標や名古屋議定書を達成した取り組みが必要な国】

カテゴリー	自社の事業活動に 関する地球資源選択	プラスチック製品	再生資源を生産する 産業・生物系 サービス の削減・改善	生態系サービスの 保全と生態系回復	気候変動低減 の削減・改善	水資源の削減・改善	土壌・大気汚染 の削減・改善	工・生物多様性と の 関連性の考え方
□ 医薬品の製造・販売 (生物由来原料を含む場合)								
□ 医薬品の製造・販売 (生物由来原料を含む場合)								生物資源由来の生物系資源の活用は、リスクとともに、大きなメリットがある。
□ 化粧品等の製造・販売 (生物由来原料を含む場合)								
□ 飼料等 (畜・養子等) の生産・販売・飼育設備								飼料や畜舎設備の削減などによる飼料の削減は、リスクとともに、大きなメリットにつながる。また、飼料の削減は、畜舎の環境改善につながるリスクがある。
□ 食品の製造								飼料等の削減は、リスクとともに、大きなメリットにつながる。また、飼料の削減は、畜舎の環境改善につながる。
□ 食品の流通・小売								食品の流通経路の削減などによる削減は、畜舎の環境改善につながる。
□ 飲食業								食品の流通経路の削減などによる削減は、畜舎の環境改善につながる。
□ 農産物 (畜産物を含む) の一次加工・販売								食品の流通経路の削減などによる削減は、畜舎の環境改善につながる。
□ 水産物 (養殖・天然のもの含む) の一次加工・販売								食品の流通経路の削減などによる削減は、畜舎の環境改善につながる。
□ 家具、インテリア、エクステリアの材料としての生物由来資源の利用								家具材料は、環境への負荷が大きい。生物系資源の利用は、リスクとともに、大きなメリットにつながる。
□ フォトリソグラフィ材料 (生物由来原料を含む場合)								フォトリソグラフィ材料は、環境への負荷が大きい。生物系資源の利用は、リスクとともに、大きなメリットにつながる。
□ 建材としての木材等生物由来資源の利用								建材は、環境への負荷が大きい。生物系資源の利用は、リスクとともに、大きなメリットにつながる。
□ 製紙業								製紙材料は、環境への負荷が大きい。生物系資源の利用は、リスクとともに、大きなメリットにつながる。
□ 印刷業								印刷材料は、環境への負荷が大きい。生物系資源の利用は、リスクとともに、大きなメリットにつながる。
□ 家電等、ガラス製品等製造 (原料の削減)								原料の削減は、環境への負荷が大きい。生物系資源の利用は、リスクとともに、大きなメリットにつながる。
□ プラスチック製品の製造 (天然由来を含む場合)								原料となる植物の栽培環境において、農薬の使用の削減につながる可能性がある。リスクとして評価する必要がある。
□ バイオプラスチック製品の製造								原料となる植物の栽培環境において、農薬の使用の削減につながる可能性がある。リスクとして評価する必要がある。

企画・設計・開発

各ライフサイクルの活動内容(製品に使用する材料や製造プロセス等)を決定する



- ・「関係性マップ®」を活用し、自社の事業が生態系サービスに依存しているという事実を確かめ、その関係性の「見える化」に取り組んだ。(業種: 食品)
- ・本業の範囲(計画、調達、施工)で、生物多様性にどのような影響を与えているか、また、どのような生物多様性の恵みに依存しているかを検討した。(業種: 建設)

生物多様性の保全を目指して積極的に行動する企業の集まりです

Top JBIBについて 会員企業 連絡先 過去のお知らせ メディア掲載 English

生物多様性への取り組みヒント集

メニュー

- Top
- JBIBについて
 - 団体概要
 - 設立趣意
 - 活動目的
 - パンフレット
 - ロゴマークについて
 - JBIBチャレンジ2020
- 会員企業
 - 各社の取り組み
 - 賛助制度と募集
- 連絡先
- 過去のお知らせ
- メディア掲載
- 生物多様性連続講座
- JBIBの活動
 - 関係性マップ
 - ハンドブック
 - 取り組みヒント集
 - いさものの共創事業所
- JBIBサリートーク
- 会員専用ページ

生物多様性への取り組みヒント集

01、02の順序で選択すると、それに関する「取り組みのヒント」が表示されます。

01、まずは、テーマ分類からお選びください。

なぜ生物多様性に取り組むのか? [Why?]

02、次に、具体的な課題をお選びください。

人事労務と生物多様性との接点をどのように見出したらよいのか?

取り組みのヒントは次の通りです。

青字のヒントをクリックすると具体的な事例が表示されます。

1. 自社の理念・方針などと照らし合わせてみましょう。

- ・企業理念、創業時の精神を振り返り、生物多様性との接点を見出す。
- ・自社事業の社会的ポジションやCSR方針・環境方針を再確認し、生物多様性との接点を見出す。
- ・業界・地域に関連のある「法規制」「ガイドライン」等の情報を収集し、接点や対応すべき事項を整理する。

2. なかなか接点が見出せないときには、視点を広げてみましょう。

- ・自社だけでなく、サプライチェーン全体で生物多様性との接点を見出す。
- ・「現状」だけでなく「未来」の視座から、事業を継続していくための「リスクの抑制」を行う。
- ・自社と生物多様性との依存や影響の関係を考えるのではなく、「自社事業が生物多様性の課題解決にどのように貢献できるか」を考え、接点を見出す。

3. 様々なステークホルダーと議論することで、新たな接点が見つかることもあります。

- ・従業員に、事業と生物多様性の関わりについて「問いかけ」を行い、意見の収集・整理を行う。
- ・社内の環境関連部署と生物多様性に関わりがある特定の部署でディスカッションを行い、事業の生物多様性への依存と影響について情報の整理を行う。
- ・ステークホルダーと対話の場を持ち、事業と生物多様性との接点(依存と影響)に関する情報を収集する。

4. 接点を見出すために、ツールを活用することもあります。

- ・JBIBが開発した「関係性マップ®」などのツールを用いて整理する。

※関係性マップ®とは＝事業(製品)を「原料調達」から「廃棄」までのライフサイクルにわけ、それぞれについて生物多様性への関わり(依存と影響)を整理し、接点(依存と影響)を見出すツール(大数図)。

企業のための生態系評価(CEV)ガイド

DEDICATED TO MAKING A DIFFERENCE



企業のための生態系評価(CEV)ガイド
企業の意思決定改善のための枠組



企業のための生態系評価(CEV)ガイドは、生態系の劣化と生態系サービスから提供される便益の両方を明示的に評価することにより、より良いビジネス上の意思決定を行うプロセスを取りまとめたガイド (Guide to Corporate Ecosystem Valuation) です。

日立製作所は、WBCSD(*1)のメンバーとして参画し、生態系(Ecosystem)フォーカスエリアにて共同議長(Co-chair)の役割を担うことで、その活動を支援、推進しております。この度、WBCSDが発行した「企業のための生態系評価(CEV)ガイド」を、英語原文と同時期に日本語版としても発行した。

出典: 日立製作所 CEVウェブページから
抜粋して引用

県内で企業が**すぐに**取組めること(提案)



- 事業活動において、計画や施行等の段階で自然環境や生物多様性へ配慮する取組
例)建設各社で設計に生物多様性の配慮を実施。 例)土地利用、水管理、持続可能な原材料調達
- 経団連自然保護基金、地球環境基金、千葉県環境再生基金等への資金提供、NPO等への寄付、
- 社有地を地域の生態系の中に位置付けして、NPO等地域の多様な主体と連携した
ビオトープの創出・保全で生きもののネットワークをつなげる
- 社内の認識向上、社員への研修、生物多様性サテライトの設置

○希少生物の保護活動への支援:社員の参加、技術や資材等の活用

一番早い取組の企業だけが、報道機関等に取り上げられ、広報の費用対効果が高い!!

例)鴨川シーワールドは、絶滅危惧種**シャープゲンゴロウモドキ**の系統保全、国の天然記念物**ミヤコタナゴ**の緊急避難等に県の依頼を受けて協力取り組んでいます。

例)圏央道建設時にNEXCO東日本は、ミヤコタナゴの生息地の保全整備・保護活動への参画しています。

提案)水資源を利用し、水の浄化・循環を「環境配慮指針」に挙げている企業であれば、
→水辺の希少生物の生息地保護や市町村へ支援・寄付:監視カメラや資材、水路整備の機械を提供



○外来生物の駆除対策への支援

事例案)印旛沼流域でのナガエツルノゲイトウの駆除、防除技術や除草剤等の研究
カワヒバリガイの駆除技術の支援、 アライグマやイノシシの駆除活動への労働
や資材・機材の提供 他



生物多様性の保全とは、
希少な生物を保護するだけではない。
シンボルとなる生物を含めた地域全体の生態系を守りながら、
生物多様性の視点を持った地域づくりを考え、行動する

生きもののネットワーク、地域社会の中でのネットワーク

生態系のサービスを持続的に活用できる持続的な
産業活動や企業の経済活動を行なうこと

⇒生物多様性は、生活・社会・経済活動の
基盤である。

生命のにぎわいとつながりを未来の子どもたちに

ご静聴ありがとうございました。

